

安全への取り組みについて Part-2

「安全と安全管理」

「安全」とは、日本国憲法第25条第1項においては「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有す」と定められています。

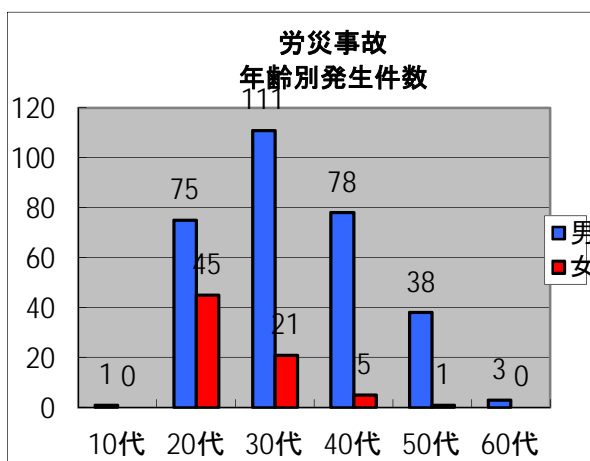
この健康を含む人権尊重の理念こそが、まさに「安全」の理念であり、労働の場において、あるいは就業の場において生命や健康に被害を受けることは、その家族を含めた人道的観点から決してあってはならないことで、企業などはこの人権尊重の理念を具体的に実現するために、潜在する危険性及び有害性等の要因の排除を行い、災害・事故が発生しない快適な職場を作る総合的な努力をし続けることで、「安全」を維持することです。

「安全管理」について、ここでは難しい事を言うつもりはありません。私たちの仕事場（現場）である催し物会場（劇場・会館・ホール・スタジオ・その他）について安全管理を行うべき基本的な事をのべておきます。

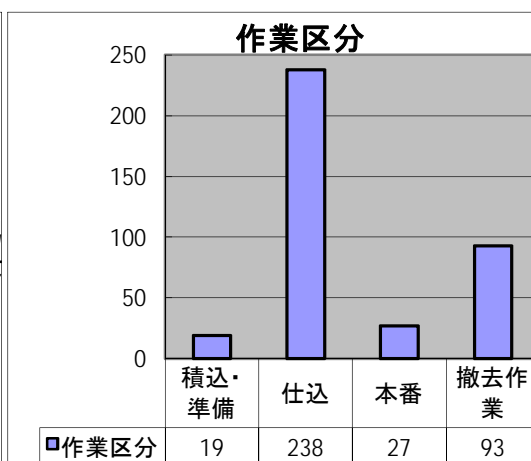
「安全管理」は余裕のあるスケジュールで行うことが最も大切であることは誰もが承知していることです。しかし今も、今後も我々の仕事は短時間作業であることに大きな変化は無いだろうと思います。それは、余裕のある日程を組むことは様々な問題があり困難な事だと思うからです。それならばどのような方法があるのか、それを考えるのが安全管理者の役目であり仕事であるのです。

つぎの表を参考にして、どのような対策が考えられるか管理者は答えを出す必要があります。

表一① ※この表の提供は(全国舞台テレビ照明事業協同組合) 表一②



表一③



表一④

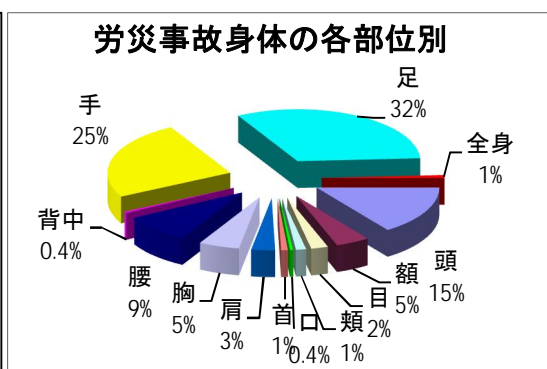
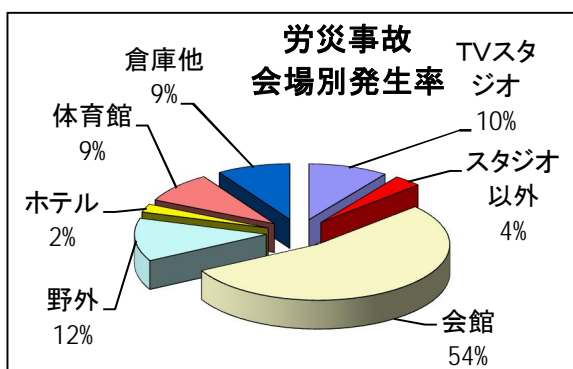
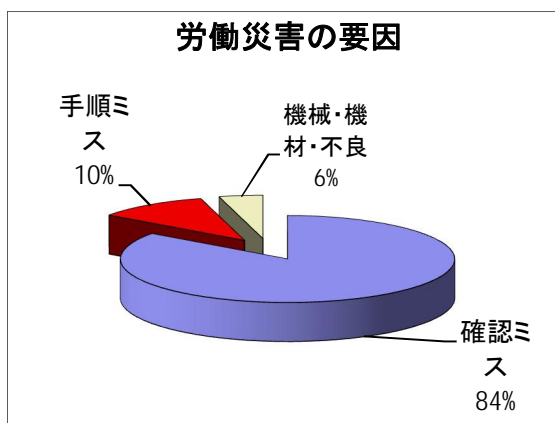


表-⑤



この表-①については、どの年齢でも事故災害は起きていますが取り分け多いのは30歳代で、次に40歳代20歳代と続きます。一番頼りにしているベテランの域に達する所で発生していることが分かります。30歳代ともなると若い人の面倒を見たり、超ベテランのアシストなどによる負担増がヒューマンエラーを生む原因なのかも知れません。

表-②の作業区分では、仕込み時間帯が最も多く次に撤去作業となっています。会場入り搬入して仕込みを始めるころになると照明・音響・美術・電気・特効・映像等々多くのスタッフが混在作業となり、決められた時間内に我先の作業となることが原因の一端として挙げられると感じます。表-③では、作業を行う場所あらゆる所で発生しています。会館等は年間利用回数が多いため発生率も高くなっているようですが、それ以外の場所も少なくはありません。表-④について、足・手に続き依然として頭部の怪我が多く発生していることが見られます。人は、怪我では、どこを守るかと聞くと一番に頭と答えますが、依然としてヘルメット（保護帽）の装着率が良くないことが分かります。

ヘルメットを被りたくない人にその理由を聞くと、邪魔・めんどくさい・むしろ危ない・頭が蒸れる等々ヘルメットを被りたくない理由を上げます。

しかし、災害・事故を少しでも軽減させるためには、管理者は、鬼となって指導を徹底しなければなりません。表-⑤の災害・事故の94%が、ヒューマンエラーであることが分かります。また、他の団体JASST(日本舞台技術安全協会)のデータでも89%と、ともに高い比率です。

ヒューマンエラーを無くすこと、それはお互いを思いやり安全作業を重点に、管理者や監督者が具体的な指示をすることで労働災害や事故の多くは防げるはずですが。

こうして表を見ていくと「安全管理とは」以下ようになります。

- ①適材適所を見つけて与え一人で作業をさせないような仕組みが必要です。
- ②現場の意見として時間が無い事が一番の理由と答えますが、この時間を延ばすことは作業には出来ません。唯一出来る事は、この時間帯は特別に注意を払う必要があることを作業員全員に認識させお互いを注意しあい監視しあうことです。
- ③施設側の管理に頼ることなく、自主的に管理者を立て安全作業に責任を持ち事故や災害を起さないように危険予知をし、危険回避対策を迅速に行い、あるいは作業の変更も必要と考えて置かなければいけません。
- ④ヘルメットの重要性について、日頃から指導をしていかないと身につけません。
- ⑤事故や災害の軽減には管理監督者の安全作業指導（安全配慮義務責任）が問われることを認識し、役割と責任を各々がなすべきである事を責任者は自覚し行動しなくてはなりません。

100-1=0

100%の信頼も、1件の事故で=信頼は0になると言うこと